

第 45 期

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

基本方針

国の推計において、日本の総人口は今後も減少していく一方で、65歳以上の人口のピークは2043年と見込まれています。船橋市の総人口は、令和5年4月1日現在で約64万7千人を超え毎年増加傾向にありますが、船橋市においても高齢化率は年々上昇を続けており、65歳以上の高齢者の人口は約15万5千人で、高齢化率は24%となっています。

今後も少子高齢化が続く中で、令和3年4月に高年齢者雇用安定法の一部が改正され、事業主に65歳までの雇用の確保を講じるよう義務付け、さらに70歳まで就業機会を確保する努力義務が課せられたことにより、厚生労働省の調査では65歳までの高齢者雇用確保措置が99.9%、70歳までの確保措置を実施した企業は29.7%となり高齢者が引き続き働く環境の整備が進んでおり、高齢者の就業の選択肢が広がってきたことにより、当事業団においては、60歳代の入会者の減少と高齢化が一段と加速され、登録会員の平均年齢も令和5年12月末日では75.1歳となっております。

このような状況の中、事業団を働く意欲のある高齢者に選んでもらうことが重要であり、高齢者の生きがい就業と社会状況を踏まえた様々なニーズとのマッチングを通じて、引き続き「お客様・会員に喜ばれる事業団」となることを目的に、社会の変化に多角的視野で対応し、安定した事業運営をするために、令和4年度から令和8年度までの5年間を計画期間とする第2次中期経営計画を推進してまいります。

令和6年度事業計画では当該中期経営計画に基づき、「会員の拡大」、「就業機会の拡大」、「安全及び適正就業の推進」、「事務局体制の強化について」を目標達成のための取り組みとして、それぞれ積極的に具体的項目を掲げ引き続き役職員が一丸となって取り組んでまいります。

その中でも、事業団の根幹をなす会員の拡大は最も重要であり、特に女性会員の拡大に注力しながら、契約金額とともに令和5年度実績に対し目標数値達成を目指し、具体的な対策を講じて実施してまいります。

この目標を達成するためにも、就業機会の拡大と安全及び適正就業の推進についても、高齢者に適した新たな就業先の開拓や、その基礎をなす会員の

安全就業や健康に関する課題に対し、積極的に進めてまいります。

令和6年秋に施行予定のフリーランス法への対応により、現在のシステム変更や新たな契約方法の移行など事務処理を的確に進めてまいります。

そのなかでも会員への就業内容の明示などが義務化されることにより、デジタル情報による対応が必要となります。このデジタル化には会員のスマートフォンの活用が不可欠となりますので、会員への周知を的確に行ってまいります。

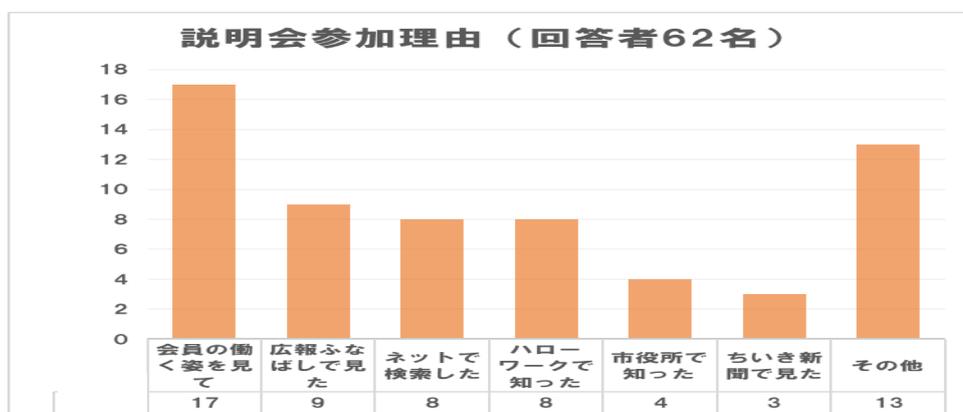
事業実施計画

1 会員の拡大

高齢者雇用確保措置により高齢者の就業機会が多様化したことなどから、60歳代会員の入会者数の減少傾向が続いております。安定的な事業運営には会員の確保・拡大が最も重要な課題ですが、特に女性会員の割合が全体の約2割と少ないことから女性会員の拡大が喫緊の課題となっております。

そのため、令和5年度では女性入会会員数を増やし、女性会員の退会を抑制するために女性会員を中心に「女性委員会」を設置し、女性会員の現状や課題について意見交換を行いました。今年度は、女性が入会しやすい環境づくりとして、女性を対象とした募集案内や女性会員の就業の姿を紹介するなどの情報発信を行うとともに、定期的に委員会を開催し、委員と連携強化を図り女性会員の拡大について積極的に取り組んでまいります。

入会説明会におけるアンケート結果では、市の広報誌「広報ふなばし」の募集記事と会員の就業の様子を見て説明会に参加した方が多いことから、市広報誌への定期的な掲載や事業団の特集記事などの依頼を進めるとともに、会員の就業先となっている駐輪場など就業先の施設等に事業団PR用のチラシやポスターを配架・掲示してまいります。新たに日々運行している事業団車両用に会員募集のマグネットシートを作成し、広報してまいります。入会説明会については、通常毎月2回の他にも状況により、臨時説明会や出張説明会を適宜開催してまいります。



また、会員が就業している姿が入会動機に繋がっていることから、より会員の就業内容や女性会員の活躍が伝わるようなDVDに改編し、ホームページに掲載するなど事業団のPRに取り組んでまいります。

会員自身が広告塔となり会員拡大につながることを会員用広報誌「生きがい船橋」に掲載するなどの機会をとらえて会員に周知し、会員が市民に入会を促していく会員一人1会員入会運動を引き続き推進してまいります。

さらに、経済団体との連携や市商工振興課の事業者メールを活用し、企業退職者へのPR活動を進めてまいります。

退会者の縮減として未就業者の就業の意思確認や個別相談を実施してまいります。また、会員の高齢化が進む中で長期在籍者に対し、特別会員などの制度についても検討するなど退会者の抑制に努めてまいります。

2 就業機会の拡大

発注者となる企業等には、職員が訪問活動を行い、市や関係機関からの情報収集を図り、高齢者の就業先の開拓と新たな就業機会の拡大に取り組んでまいります。また、女性委員会の意見なども参考に、子育て支援事業など他シルバー人材センターの取り組み状況や関係機関と情報収集を図り、就業拡大に努めてまいります。

さらに、入会説明会で入会者の就業希望などの情報収集を的確に把握して、就業機会の提供を適切に図り、就業率の向上に努めてまいります。

3 安全及び適正就業の推進

会員の就業中の安全確保を最優先とし、会員用広報誌やホームページ等で安全就業に対する注意喚起の啓発記事を定期的に掲載します。また、安全管理委員会による安全巡回パトロールの実施と安全ニュースの発行により会員の安全意識の高揚を図ります。特に植木、除草作業については、会員への安全意識の啓発を図るため定期的に講習会を実施して事故の未然防止に努めます。さらに、広報誌や安全ニュースなどを活用し、定期的な健康診断の受診や日常の健康管理に努めるよう啓発を行ってまいります。

また、適正就業につきましては、厚生労働省と全国シルバー人材センター事業協会が作成した適正就業ガイドラインを遵守し、発注者に対しても必要に応じて適正就業への理解を求めてまいります。

4 事務局体制の強化について

高齢者の就業環境が年々変化する中、シルバー事業においても即応することが求められており、職員の資質の向上を図ることを目的に情報収集・交換のための研修会や講習会に積極的に参加します。また、安定的・継続的な事

業運営を図るためには、受注の拡大を始め、同時に事務経費の縮減を推進することで事業の継続性を高めるとともに、業務の見直しにより事業運営の効率化を推進していきます。

また、令和6年秋に施行予定のフリーランス法への対応や新たな契約方法への移行など事務処理を的確に進めてまいります。

5 その他

会員の技術向上を目的として植木剪定、除草刈払機、毛筆筆耕、着付など技能、技術職種の講習会、研修会を開催していきます。またお客様と接する機会が多い自転車等駐車場整理や街頭指導業務に就業する会員を対象に接客力の向上を目的とした研修会を開催します。